

# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

## 1 日 時

平成30年3月23日（金） 午後1時02分から  
午後3時55分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

毛利正徳、大友栄二、井上伸史、二ノ宮健治、河野成司、桑原宏史、三浦正臣

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

吉富英三郎、堤栄三

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工労働部長 神崎忠彦、労働委員会事務局長 太田尚人、企業局長 草野俊介  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第5号議案、第6号議案、第14号議案、第15号議案及び第39号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第22号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (3) 介護・福祉関連機器開発部会の設立について、平成29年の不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況について並びに企業局経営戦略及びアクションプランの策定について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 長尾真也  
政策調査課政策法務班 主査 中尾耕也

# 商工労働企業委員会次第

日時：平成30年3月23日（金）13：00～  
場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 商工労働部関係 13：00～14：30

### (1) 合い議案件の審査

第 22号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

### (2) 付託案件の審査

第 1号議案 平成30年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

第 5号議案 平成30年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算

第 6号議案 平成30年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

第 39号議案 大分県企業立地促進資金貸付基金条例の廃止について

### (3) 諸般の報告

①介護・福祉関連機器開発部会の設立について

### (4) その他

## 3 労働委員会関係 14：30～15：00

### (1) 付託案件の審査

第 1号議案 平成30年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

### (2) 諸般の報告

①平成29年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況について

### (3) その他

## 4 企業局関係 15：00～15：50

### (1) 付託案件の審査

第 14号議案 平成30年度大分県電気事業会計予算

第 15号議案 平成30年度大分県工業用水道事業会計予算

### (2) 諸般の報告

①企業局経営戦略及びアクションプランの策定について

### (3) その他

## 5 協議事項

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**毛利委員長** ただいまから、商工労働企業委員会を開きます。

なお、審査の都合上、予算特別委員会の分科会もあわせて行いますので、御了承願います。

井上委員は少し遅れてまいりますので御了承いただきたいと思ひます。

また、本日は、委員外議員として堤議員に、後ほど吉富議員も出席するということでもありますので、御了承いただきたいと思ひます。

ここで、委員外議員の皆さんに申し上げます。

発言を希望される場合は、各説明事項及び諸報告の区切りごとに、委員の質疑終了後、挙手をし、私から指名を受けた後に御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりたいと思ひますので、あらかじめ御了承いただきたいと思ひます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案6件、総務企画委員会から合議のありました議案1件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより商工労働部関係の審査に入ります。

まず、総務企画委員会から合議のありました第22号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**神崎商工労働部長** 委員の皆様におかれましては、商工労働行政に関しまして、御指導、御鞭撻のほど、誠にありがとうございます。

本日は、合議案件1件、付託案件4件、諸般の報告1項目を担当課室長より御説明いたしますが、その前に1点、私から御説明させていただきますことがございます。

お手元の商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

大分県長期総合計画の目標指標について、既に大幅に目標を達成している等の理由により、全部で89の指標がございますけれども、そのうち7つの指標の見直しを行うものでございます。

商工労働企業委員会に係る指標は、こちらの資料の下から2番目の6にあります「急速に進化する情報通信技術の普及・活用」という施策の指標の変更になります。現在、「経営革新承認件数のうちICTを活用した数」というのを指標としておりますけれども、本年度から大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の推進という取組をしておりますので、この指標を「IoT等のプロジェクト事業化件数」に変更することといたしております。

以下、担当課室長より御説明申し上げます。

**工藤工業振興課長** それでは、第22号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正について、御説明いたします。

資料の2ページをお願いします。

産業科学関係事務手数料の改正について御説明いたします。

まず1の概要でございますが、産業科学技術センターでは、企業の研究開発過程で必要となる分析試験の依頼を受け付けております。また、企業からの求めに応じ、試験や分析の結果を記載した試験書を発行しており、依頼企業が対外的に分析結果を証明できる点で有意義なものになっております。

今回の改正でございますが、2の改正理由にありますように、平成30年度より稼働を開始する先端技術イノベーションラボに導入する機器を使用した分析試験を行うため、区分を追加するものでございます。

具体的には、3の改正概要のとおり、新たに電磁波試験及び磁性材料試験に関する13項目を追加いたします。これによりまして、医療機器開発やドローン技術などの研究開発における活用が見込まれているところでございます。

なお、施行期日は、平成30年4月1日としております。

それから今御説明した企業からの依頼試験対応のほか、産業科学技術センターでは機械器具の貸付けを行っています。この機械器具の貸付

けについて、平成27年度包括外部監査におきまして、機械器具の貸付料の算定に機器の保守費用や校正費用が含まれていないことから、料金算定方法を検討するべきではないかとの御意見をいただきました。保守費用等を上乘せした場合、対象機器で平均30%程度の大幅な貸付料の上昇となりますので、県内企業にこれまでどおり機器を利用していただけよう、今回単価を据え置くことといたしましたので、関連して御報告いたします。

**毛利委員長** 以上で説明は終わりましたので、これより質疑に入ります。

**河野委員** 電磁波試験及び磁性材料試験について、どのくらいの利用を見込んでいるというのがありますか。

**工藤工業振興課長** 数字的に何リットルだとか、そういう見込みは立てておりませんが、例えば、磁性材料試験ですと、これまでも結構、電磁力の測定関係で大手企業から解析を受けておりまして、その辺はかなり継続あるいは増加した試験が見込まれると思います。電磁波試験は、これまで県内に施設がなかったものですから、県外まで出かけて行って試験をお願いしているような企業がございましたので、そういった企業が全部県内で試験が行えるということで、かなり増加するのではないかと見込んでおります。

**河野委員** その機器を操作したり、解析を行うための人員については、従前の方たちでやるんですか。それとも、新たな何らかの人材を充てなければならないんですか。

**工藤工業振興課長** 職員の増員は考えておりません。現状の研究員で対応したいと思っています。

**河野委員** できるんですね。

**工藤工業振興課長** はい。

**毛利委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかに質疑等もないので、これよ

り採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 御異議がないので、第22号議案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定いたしました。

以上で合い議案件の審査を終わります。

次に付託案件の審査に入ります。

第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**大友商工労働企画課長** 第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、商工労働部関係につきまして御説明申し上げます。

先日の予算特別委員会におきまして、創生前進枠あるいは新規事業を中心に説明させていただきました。

本日は、予算特別委員会で説明していない事業の中から、主な事業について各課室長より説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

**富田経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の主な事業について御説明します。

商工労働部・労働委員会予算概要の21ページをお開きください。

事業名欄の下から2番目、経営革新加速化支援事業費2,800万円ですが、この事業は、経営環境の変化に適応した新商品の開発や新サービスの提供など県内中小企業が行う経営革新への取組を支援するため、販路開拓、商品改良等に係る経費に対し、補助率2分の1、150万円を限度に助成いたします。

次に、23ページをお開きください。

事業名欄中段のおおいたスタートアップ支援事業費8,693万円です。

この事業は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、創業者の成長志向に応じた指導やフォローアップを行うものです。

県が設置しております、おおいたスタートア

ップセンターにおいて、市町村等とも連携しながら創業の裾野拡大のためのセミナーや女性の創業、起業に向けたネットワークの構築・ビジネスアイデアコンテストなどを行います。

また、新たに成長志向の高い起業家向けの集中支援プログラムを実施いたします。

**工藤工業振興課長** 工業振興課の主な事業について御説明いたします。

33ページをお願いいたします。

事業名欄の中段、中小企業旗艦製品創出支援事業費566万3千円でございます。

大分県産業創造機構の地域資源活性化基金事業が本年9月に10年の事業期間を終了することに伴い、後継基金を創設する予定としております。

新たな基金では、企業の新製品開発に係る市場調査や製品開発、販路開拓などを一貫して支援することで、企業の顔となる製品を創出し、企業の売上げアップや事業拡大を図ります。

この事業では、基金を運営する大分県産業創造機構に対し、その運営に係る経費を補助いたします。

次に同じページの下段、知的財産総合戦略推進事業費490万円でございます。

本県における知的財産を活用した新たな取組や行動の方向性を示すため、総合的な戦略の策定を行います。

戦略策定にあたっては、外部委員による策定委員会を設置し検討を重ね、現在の知的財産を取り巻く環境の変化や国際的な権利保護等に対応する戦略を作り上げ、本県の産業競争力の強化と地域経済の活性化を図ります。

次に36ページをお願いいたします。

事業名欄の下段、エネルギー関連産業成長促進事業費3,495万6千円でございます。

産学官で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心に、研究開発から人材育成、販路開拓まで切れ目なく支援等を行い、県内エネルギー産業の成長を促進します。

来年度は、特に水素社会の到来に向けた水素関連産業の事業化支援や、地域と産業を結び、エネルギーの効率的な活用を図るスマートコミ

ュニティの形成等を支援するほか、近年、急増している太陽光発電について、保守点検の重要性の啓発やその技術向上に向けた研修会等を実施します。

**稲垣産業集積推進室長** 産業集積推進室の主な事業について御説明いたします。

40ページをお開き願います。

事業名欄の上段、自動車関連産業企業力向上事業費3,923万6千円でございます。

この事業は、県内自動車関連産業の一層の集積を図るため、県内企業の技術力向上や人材育成、受注機会の増加を支援するとともに、自動車メーカーの技術者等を招いて設置したプロジェクトチームによる新規参入のための専門的な技術指導等への経費を助成するものです。

自動車産業は、自動車の急速的な電動化等により、電子電装部品が増加するなど大きく変化しており、来年度は、県内企業がそのような流れに遅れることのないように、自動車の電動化の現状や今後の展開等を勉強する次世代自動車研究会を開催し、今後必要となる知識や技術などを習得することとしています。

**田北情報政策課長** 情報政策課の主な事業について御説明いたします。

53ページをお開き願います。

事業名欄の下段、IT人材確保支援事業費1,395万2千円でございます。

この事業は、OITA4.0の基盤となるIT人材の確保育成を図るため、若い世代から社会人まで、世代に応じた施策を実施するものでございます。

具体的には、小中学生プログラミング体験教室や高校生向けのIT業界説明会などによる人材の育成、即戦力となるIT技術者育成事業の支援や県内外のIT人材の交流促進などを通じた人材の確保に取り組んでまいります。

また、新たにIoTの進展等により必要性が増している情報セキュリティ人材を育成するなど、県内企業が安全にITを活用し、産業の活性化につなげていくことができるようしっかり支援してまいります。

**森山商業・サービス業振興課長** 商業・サービ

ス業振興課の主な事業について御説明いたします。

58ページをお開きください。

事業名欄の上段、域外消費型商店街等支援事業費946万1千円です。

地域商店街は、買物の場だけではなく地域コミュニティの中核として公共的な役割も担っていますが、今後、国民文化祭やラグビーワールドカップ2019など、国内外からの誘客が期待できるイベントが続くことから、商店街においてもこの好機を確実に捉え、域外からの消費を獲得していく必要がございます。

このため、従来の地域住民の生活を支える商店街の取組に対する支援に加えまして、インバウンドなど域外からの誘客と消費獲得を目指す商店街に対して、各商店街の将来ビジョンと具体的な年次計画の策定を後押しし、これに基づく事業を市町村と連携して重点的に支援します。

続いて63ページをお開きください。

事業名欄の上段、県産加工食品海外展開支援事業費4,026万2千円でございます。

県では、これまで貿易に関する知識や情報・ノウハウ・販売ルートを有する国内商社と連携し、経済成長が著しいアジアを中心に県産品の海外販路開拓・拡大に取り組んでまいりました。

少子高齢化や人口減少、TPP11など、新たな交易の枠組み形成などが進行するなど、県内企業においても新たなトレンドに対応していく必要がございます。そこで、海外での販路開拓に取り組む企業の増加と輸出額の拡大を図るため、海外展開の段階に応じた適切な支援を行う体制を整え、事業者ごとの海外戦略に対応した支援を実施していきます。

具体的には、県内中小企業者に対し、貿易の知識普及から海外の商談会等への出展支援と経費の一部助成、アドバイザーによる助言等の商談成約に向けたアフターフォローまで、各段階における取組を包括的に支援するとともに、中国本土をはじめ、現地での情報収集と企業の活動を支援するため県上海事務所の設置を維持いたします。

**河野企業立地推進課長** 企業立地推進課の主な

事業について御説明いたします。

68ページをお開きください。

事業名欄の一番下、離島等サテライトオフィス整備推進事業費3千万円でございます。

県内の企業立地状況につきましては、自動車関連企業の集積する県北地域や、交通アクセス等の面で有利な大分市等への進出が増加傾向となっている一方で、離島や山村地域等の条件不利地域では誘致が進まない状況がございました。

そのような中、県では今年度から、情報通信網を活用することで場所にとらわれない働き方が可能なIT関連企業などのオフィス系企業の誘致に積極的に取り組み、昨年7月には姫島村が本事業を活用して整備を行ったサテライトオフィスに、IT企業2社の進出が実現しています。

来年度も本事業により、条件不利地域等でのサテライトオフィスの整備を引き続き支援してまいります。

**後藤雇用労働政策課長** 雇用労働政策課の主な事業について御説明いたします。

85ページをお開きください。

事業名欄の上段、女性のスキルアップ総合支援事業費4,367万円でございます。

この事業は、多様で柔軟な働き方を推進し、女性の就業機会の創出や企業の人材不足解消を図るため、在宅ワークに関する支援を行うとともに、企業での就業体験や託児サービス付き職業訓練等により女性の再就職を支援するものです。

来年度は、これまでの取組に加えまして、在宅ワーカーと県内企業のマッチング交流会を新たに実施いたします。また、離職した女性の仕事復帰を促すため、女性の就業に向けた支援策や女性が働きやすい環境を整えている企業の情報等を掲載したWEBサイトを創設するほか、再就職支援セミナーや女性向けの合同企業説明会を開催いたします。

次に、事業名欄の下のおおいたの産業人材確保・育成事業費9,342万8千円でございます。

この事業は、特に人手不足感の強い観光、建

設、物流産業において、雇用から技能習得・資格取得までの一貫した教育訓練を実施するものです。

具体的には、観光産業においては語学研修や現場実習により、外国人観光客への対応などを学び、県内観光地のホテルや旅館等に就職する人材の育成支援を行います。建設産業では、現場での技能者育成を目的に、建設機械運転の技能講習や安全作業に関する教育、現場実習などを組み合わせた訓練を実施いたします。さらに物流産業では、大型第一種免許の取得や現場での実習などによりまして、県内の物流関連企業への就職につなげていきたいと考えております。

第1号議案平成30年度一般会計予算のうち商工労働部関係の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**毛利委員長** 説明は終わりました。これより質疑に入りたいと思います。

**二ノ宮委員** 54ページの姫島ITアイランド構想推進事業費について、説明いただいて分かったんですけど、次のことを教えてください。

このことは大変いいことだと思っています。ぜひ成功するように祈っているんですけど、まず、誰の発想かと。例えば、村か県か企業からの働きかけかということ。それから、新聞や、昨夜もテレビでやっていたんですけど、現状は2社来ているということで、どのような仕事を姫島でやっているかということ。それから、将来10社ぐらいにということですが、今後の展望について。

それから、昨日のテレビの中で言っていたんですけど、離島の特性をいかしたという言葉が出てきます。この離島の特性というのがどうもよく理解できないんですけど。

それから、UIJターンとか、いろいろな形で姫島に産業としての影響が出てくると思うんですけど、職種柄、今、姫島におる人たちでは大変難しいんじゃないかと、そういう考えを持っています。そういうことで、姫島への産業的な影響というのはどう考えているかということ。大変すみません、いろいろ多いんですけど。

**毛利委員長** 5点ありました。

**神崎商工労働部長** 昨日、OBSのインタビューを受けた立場上、申し上げさせていただきます。

まず、どういう形で始まったのかという点で申し上げますと、姫島村の人口減少が進む中、このままいくと、もう消滅してしまうという危機意識を村長以下皆さんお持ちで、何らかの形でこの姫島村に働く場を作っていきたいと、そういう思いから始まっていると思っております。

今IT企業が2社来られて、どういう仕事をしているのかというと、いわゆるシステム開発をあそこですしています。画像とかを使うと、いろんな意味でまた通信環境をさらに整えていけないといけないわけですけども、いわゆるシステム開発ですと、我々は今、相当姫島の通信環境を整備していますけど、それで十分対応できますので、そういうシステム開発をしているというところでございます。

あと、御質問いただいた中で、離島ならではの特性というお話でございますけれども、ある意味、私は姫島というのは過疎地域の中ではかなり恵まれていると思っております。例えば、姫島村の場合、まず環境がすごくいい、海も近い、あるいは生活もしやすいということもさることながら、いろんな居住に必要な機能、役場だったり、いろんなお店だったり結構集約されているというところもある。実は姫島というのは、一般的な過疎地域の中では環境がいいことに加えて、そういった利点もあるのかなというところで、まず過疎地域の振興の第一歩、一番最初のモデルとしては、この姫島というのは逆に恵まれているんじゃないかと考えております。

**田北情報政策課長** 10社の展望という御質問に対しまして、まずはこの2社が姫島に来てよかったと、ここで十分活動ができるということになるのが第一だと思っております。それを新たな企業の誘致につなげていきたいと考えております。そのために、来年度、お試しの企業さんが東京から来て、ちょっと姫島で試してみようと、そういったことができるワーキングスペースを整備したり、この2社が持っている力で、

県外の都市圏のIT企業との交流をこちらでやっていきたいと考えております。そういった事業をすることによって、姫島村の良さとか価値が発信できて、新たな企業誘致につながっていくのではないかと考えております。

それと、産業への影響について、今、姫島村の基幹産業というのは、クルマエビの養殖と考えております。だから、そこに直接の影響はないと考えております。このIT企業は、地場の人材もそうですけれども、域外の人材にも来ていただいて、そこで就労していただくということもありますので、地場産業への影響はないと思います。

もう一つ、このIT企業が来ることで、IT企業のIoTの技術力によって地場産業だとか地域の課題を解決するようなプロジェクト等もしていきたいと考えておりますので、そういった面はあると考えております。

**神崎商工労働部長** 補足で、今、委員から御質問があった中で、多分最後の点というのは、IT企業だと地場への雇用を生まないんじゃないかという御質問だと思うんですけども、まず、いわゆるUターンで、姫島村で小中学校時代を過ごして高校から島外に出たような人を姫島へ戻していくという意味では、一つ大きな効果があると思っております。また、今、田北課長から申し上げたように、IT企業2社が姫島村の課題を解決するためのプロジェクトというのを今後姫島でやっていきますけれども、そういうプロジェクトをやっていく中で、それがビジネススペースに乗ると、そこで雇用も生まれていくと思っております。また最後に、私どもとしては、IT企業だけでなく、ある意味、姫島村のおじちゃん、おばちゃんたちが働けるような—これはどうなるか分からないので、こういう委員会の場で申し上げるのが適切かどうか分かりませんが、例えば、コールセンターみたいなものがもし来れば、IT企業よりもハードルが低くて、姫島村の方々、年配の方々も働けるような場が生まれると思っておりますので、そういった業種まで広げてこの企業誘致をやっていきたいと思っております。

**桑原委員** 三つの分野で質問をさせていただきます。

まず、情報政策課の50ページ、これは多分、一番上の庁内情報基盤運営管理事業費になるのかなと思うんですけど、違ってれば指摘してください。

平成27年4月1日から全職員向けの新しいグループウェアとしてサイボウズのガルーンを導入というのはどういうことなんですかね。これネット上で、当時の商工労働部情報政策課長が導入時に、「今後大きな課題はシームレスな情報共有をどれだけ進められるかです。政策を実現していくときに、特定の部署で決めていくという時代は終わりました。部署を横断した議論を支えるために、より使いやすい情報共有ツールを提供していきたいと考えています」とおっしゃっております。この課題が現在、克服されているのか、ガルーンのスペース機能を使った所属横断的なグルーピングはどの程度達成されているのかについて御質問します。

そして、2番目が企業立地に関してですけれども、65ページからいろいろ企業立地に関する予算が上がっておりますが、助成金とかはもちろんいろいろ御努力されていると思うんですけども、企業を誘致している各地域の情報をしっかりと把握しているのかなど。これを思ったのが、ちょうど去年のこの時期、今の佐伯市の田中市長がこの委員会で発言しているんですが、佐伯市では興人ライフサイエンスの佐伯工場が番匠川から最大で9万6千トンを独占的に取水する権利を国土交通省九州地方整備局から与えられていて、実際には今半分も使っていない。昔はレーヨン造っていたので、水が必要だったんですけど、今はそういうことがないと。それにもかかわらず、独占的ということなんで、他のところが使ったり、佐伯市が枝分かれしてそれをどこかに渡すとかいうことができないから、それが佐伯市の問題だということを発言されているんですね、当時の田中委員が。この興人との取水許可の期限がこの3月31日までとなっているんですけども、こういうのを更新する前に、県として九州地方整備局に興人と佐伯

市との合意を確認するとか、興人から今後の事業計画を聞き取り、新たに進出する企業にどの程度の工業用水を譲渡することが可能なのかというのを把握する必要があるんじゃないかなと思うんですけども、それに対する御見解をお願いします。

最後が、これは多分概要の71ページ、雇用労働政策課なんですけれども、先日、森議員が予算特別委員会で技能実習制度のことについて質問されました。この技能実習制度の監理団体、組合になるんですかね、この認定について。本来の趣旨は外国人技能実習生が日本で働いて、技能を身につけて本国へ帰って、その技能をいかすというものですよね。それを考えると、森議員も言っていましたけれども、その実習生にとって満足な職場があるのかというところを考えると、安い労働力として、言葉は悪いですけども、ダークとかグレーの企業で働くよりも、日本でも誰もが知っているナショナルブランドの会社で働く方が本来の趣旨に通ると思うんですね。でも、組合の中には大企業は入れない、入っていると認定されないという点が、この趣旨に照らし合わせてどうなのかというところ、そこを変えるつもりはないのか。これはちょっと私、自分では確認していませんけれども、聞いた話によると、今の観点から、広島、岡山、群馬等は大企業の加入が認められているというような話も聞いています。

また反対に、実質においては、日本の労働力不足を補うためという運用もなされていると思うんですけども。そうすると、これは法が変わったのか、政令が変わったのか知りませんが、もともとは監理団体の組合を作って、技能実習生を受け入れるまでに例えば共同購入とか、そういう事例を積み重ねなきゃいけないじゃないですか。でも、それも規制緩和して柔軟に対応するところがだいぶ出てきているはずなんですけれども、こういうことについても、大企業を入れるとか、法令等に従って規制緩和するという考えはないのか、教えてください。

**田北情報政策課長** まず、情報共有のことにつきましてお答えさせていただきます。

今現在、情報共有手段としまして、所属で情報共有できる外部サーバーを設置しております。要するに所属内で、職員同士で共有すべきものは所属内のファイルサーバーに入れていただくということを行っております。そして、昨年からは新たに部局内での共有サーバーを設置しまして、部局内での共有というを行っております。また、グループウェア、今は「e-オフィスシステム」ですけども、そのシステムの中に全庁で共有すべき各種様式とか会議、打合せスペース、そういったものを設けて、職員間の情報共有をすることとしております。また、庁外からスマホでスケジュール、メールなどのグループウェアが確認できる制度も今年の8月から取り入れています。こういったことによって情報共有、そして業務の効率化につながるものと認識しております。

**河野企業立地推進課長** 取水権の関係でございますけれども、現在、興人では工業用水を酵母の培養や、発酵原料設備の冷却などに活用していると聞いておりますけれども、興人としては将来も含め、現在、この工業用水の必要量を確保しているものだと考えております。

番匠川の取水権の更新時期、10年周期の更新時期の件でございます。

取水権に関わる手続の窓口は、国土交通省の佐伯河川国道事務所ですけども、更新時期に来ていることはもちろん承知しております。興人からは既に更新のための申請が国に提出されております。現在、国において協議を行っているところと聞いております。

その協議が終了した後に、河川法に基づいて関係都道府県知事に対する意見聴取の照会がある予定で、これは今のところ4月頃かと考えております。これを受けて、河川課から佐伯市にも意見聴取が行われる予定です。その意見聴取の結果なども踏まえ、当課としても必要に応じて、県河川課に意見を伝えたいと思っております。

**後藤雇用労働政策課長** 外国人技能実習に関してお答えいたします。

今回の外国人の技能実習の適正な実施及び技

能実習生の保護に関する法律というのは新しくできた法律で、法務省と厚生労働省の共管の法律になっております。監理団体については、これまで届出等でしたが、今回から許可制となっております。許可申請書はこの法律に基づいて新しくできた外国人技能実習機構に提出して、最終的には所管の省庁が許可をするという流れになります。監理団体になれる法人というのが、営利を目的としない法人ということで、商工会議所、商工会、中小企業団体、職業訓練法人、農業協同組合、漁業協同組合、公益社団法人、公益財団法人となっております。中小企業団体にはいわゆる事業組合等が含まれておりますが、中小企業団体については、ここに大企業が入るのは多分無理ではないかなと思っております。

公益社団法人、公益財団法人も組合というものではないので、大企業が加入するのはちょっと難しいのかなという感じを持っております。

ということなので、県下の今の監理団体は2月時点で19件ほど許可がされておりますけれども、事業組合については中小企業団体ということなので、なかなか大企業が加入するのは難しいのかなと思っております。

**毛利委員長** もう1点を。

**桑原委員** もともとは共同購入とかを1年しないと外国人を受け入れないとかいう決まりがあったのが撤廃されているのに、大分県はまだそこは残しているんじゃないですか。

**大友商工労働企画課長** ちょっと私、制度を細かくは承知していませんけれども、事業協同組合には中小企業団体中央会がいろんな指導をしています。その中で、今言われたように、これまでの制度としてはいろんな事業実績があって、この監理団体になるということが言われていましたけど、それはなくなっていますので、我々としても中央会との協議の中で、そういったところは外して、そもそもそういう監理能力があるかどうかという基準で認可するようにと話はしております。

**後藤雇用労働政策課長** この実習制度が団体監理型というものと企業単独型というのがございます。企業単独型で、大企業が海外の現地法人

で技能実習を受け入れるという仕組みはございます。

**桑原委員** まず情報政策課の方なんですけれども、お話を聞くと、何か当時の課長が言っていた部署を横断した議論を支えるとか、そこまでいっていないのかなと思います。ただ、こういうことは全庁にわたることなので、商工労働部が声を上げてもどうかなというのがあって、こういうことこそ部署横断で商工労働部と総務部がしっかりそういうものを使っていく。多分このe-オフィスの能力を全部使い切れていないんじゃないかなと思いますので、これはちょっと部局の中で相談して進めたいと思います。何かあったら教えてください。

そして次が、佐伯には限らないんですけれども、これは例えばで言っているんですけれども、佐伯につきましては、田中市長に聞いたところ、何か水が必要な企業があった場合には、法人が未利用枠を何とかするみたいなお話、内諾みたいなのはあるみたいなんです。だから、そういうところもちゃんと把握して企業立地をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、最後の技能実習生の大手の件は、ちょっとこれももう1回研究して、また御相談させていただきます。

**田北情報政策課長** 情報共有の件で、県庁内部局横断ということで、電子県庁本部会議の下に業務高度化作業部会というのを昨年からは作っております。この中には、当然中心は私ども、そして行政企画課とか人事課等が入ってまして、各主管課にも入ってもらっています。この中で、いろんな業務の高度化や、実施に向けての検討をしております。その中でやることになったものにスマホとかタブレットによる外での使用もあります。そういった組織を作っておりますので、この中でしっかり議論をしながら効率化に向けてやっていきたいと考えております。

**三浦委員** 私からは二つの事業で、まず23ページ、おおいスタートアップ支援事業費です。

おおいスタートアップセンターというのが平成27年スタートだったかなと思います。こ

これは本当にここに書いているように、起業家の創出がまず重要ということでスタートされたと思いますけれども、今30年度の予算の話をしています。これまでの起業家の創出数、あわせて今年度どうだったのかというのをお尋ねしたいと思います。

その下のアクセラレーションプログラム、これはちょっと下に書いていますけど、私のイメージだと、大手企業がベンチャー企業等に出資をするというようなイメージなんですけれども。この2,500万円はこのプログラムに要する経費と書いていますが、ちょっと分かりづらいので教えていただきたいなと思います。

もう1点が、63ページの県産加工食品海外展開支援事業費です。

大分県上海事務所、これ2006年から事務所をオープンされているんじゃないかと思えます。この予算等ですけれども、多分県庁職員が1名、中国人のスタッフが1名、2名で今運営されているんじゃないかと思っているんですけれども。この設置に要する経費の積算がどうなっているのか、事務所のリニューアルなのか拡大なのかも踏まえて、少し状況を教えていただきたいなと思います。

**富田経営創造・金融課長** まずは、創業実現の件数ですけれども、27年度が513件、28年度が551件、今年度が12月までの数字なんですけれども、440件、この今年度の440件につきましては、昨年度の同月比で比べるとまだ増えておりますので、見込みでは昨年度を超える実績が出るんじゃないかと思っております。

それから、アクセラレーションプログラムの内容ですけれども、さきほど申し上げたように、成長志向の高い起業家の支援ということで、外部の専門家によるハンズオン、マンツーマンでの支援を外部機関に委託するという委託費と、実際にビジネスモデル、ビジネスプランを実現するためにいろいろ試作開発も必要になってきます。サービスであったり、商品であったり、その試作にかかる経費の補助も予定をしております。

対象とする企業なんですけれども、今のところ5社程度を予定しております。そういった補助に係る経費と外部専門家への委託が主な内容になります。

**森山商業・サービス業振興課長** 上海事務所の維持経費ですけれども、3,030万7千円は全て日中経済協会への負担金です。その積算ですけれども、内容としましては、現地スタッフの給料、事務所の管理費として借上料の分担、それから職員住宅の借り上げ、実際の事業を実施する、現地で活動する事業費、それから日本への帰国とか連絡等の旅費を積算しております。

**三浦委員** 23ページのスタートアップ支援事業は、すごい起業数だと本当に今数字を聞いて驚いております。とりわけアクセラレーションプログラムは、外部委託5社ということですが、その5社の選定は、当然大手企業だったり、投資家からそういった投資が望めるといふ御判断でされると思いますけれども、こういった事業なのか、お答えできる範囲で結構ですので、お答えいただきたいなと思います。

もう1点、県産加工食品海外展開支援事業費の関係で、県産加工食品海外販路開拓支援事業費補助とか出ていますけれども、2月に九州各県議員交流セミナーというのが長崎県でありまして、県議会のメンバー数名で参加しました。資料のちょうどその下の貿易振興事業費にジェットロというのが出ているんですけれども、セミナーではジェットロの前田理事から講演をいただきました。グローバル化の中の地方創生、ジェットロの役割ということでの講演だったんですけれども、他方、いろんな方面から海外戦略というのは考えられます。このジェットロをもっと活用するというのはどうなのか。ジェットロは国内もそうですが、海外でも74か所ぐらい事業所等を設け、当然アジアにもかなり設けているんですけれども、その辺の活用の方がもっと県産品の販路が広がるんじゃないかなと感じているんですけど、どうでしょうか。

**富田経営創造・金融課長** まず、5社ですけれども、おっしゃるとおり、投資家の投資に見合うような企業を出していきたいと思っております。

す。今のところ想定されますのが、既に創業しているところで、さらに、成長支援のセミナーを開いておりますので、そういったセミナーに参加している企業や創業者であったりとか、あるいは県が設置している又は県が指定しておりますインキュベーション施設に入居している創業者であるとか。あるいはこの中でもやっているんですけれども、留学生の起業というところに力を入れておりますので、そういったグローバルの視点でいろいろなビジネスアイデアを持っている留学生が対象になってくるんじゃないかなと考えております。

**森山商業・サービス業振興課長** ジェトロとの連携、活用ということですが、当然県内の大分貿易情報センターには、県内企業に対するいわゆる貿易の知識、ノウハウとか、そういった部分での協力をいただいております。また、実際の海外展開のときの事業もジェトロと共催と言いますか、ジェトロが設ける見本市等のブースで大分県として出展する。あるいは向こうからロサンゼルスで日本の焼酎を開拓していこうという取組の提案がありまして、そういったものにも30年度はチャレンジしていこうと。あるいはこれまでも新たな販路開拓先としてベトナムとかにも行っていますけど、そのときも現地のジェトロの方に御協力いただいて、バイヤーを紹介してもらったり、そういう連携をしております。

**三浦委員** おおいたスタートアップ支援事業ですけれども、とりわけ志が高いというか、若い起業家への支援が今1,500件を超えようかという感じですので、ぜひアフターフォローをしっかりとさせていただきたいなと思います。

県産加工食品関係ですけれども、これは今、新規事業で出てきたんで、悪くはないとは当然私も思っているんですけれども。4千万円の事業ですから、そのうち3千万円は事務所の経費ということでよく分かったんですけれども、例えば、今言ったジェトロとかも含めて、そちらを強力に連携していった方がもっともっとさらに輪が広がるんじゃないかなと、イメージではそういうのがありました。答弁はもう結構です

ので、思いだけ伝えたいと思いました。

**森山商業・サービス業振興課長** これは新規事業となっておりますけれども、実際には東アジアビジネスの衣替えという形になっております。これまでは行き先を県が東アジアと狙いを定めていたものを、企業それぞれに思いがあって、北米にも行きたいとかヨーロッパにも行きたいと。そういうような取組を進めていますので、そちらの方を個別に支援するという補助金を新たに盛り込んだというものでございます。

**河野委員** 2点お伺いいたします。

まず、36ページのエネルギー関連産業成長促進事業費について、さきほど御説明の中で、水素関連事業に対する支援が入れられているということで、前の部長の時代からずっと私は、大分県の水素産業の基盤というものが九州ではずば抜けた存在であって、いわゆるコンビナート群、あるいは製鉄所、こういったところから出る副生水素の利活用をやらなければ本当に損だなということで、これを利用した地域づくりということまで広げた産業化が可能じゃないかというお話を度々してきました。そういった質問をするたびに、副生水素の不純物等をどうやって取り除くのか、いわゆるコスト面等でなかなかまだ技術的なブレークスルーがないというようなお話をいただいていたわけですが。こういった部分は今、どういう段階にあるのか。県内では江藤産業みたいところが水素ステーションを設けていて、大分市がトヨタのミライという水素エネルギーを使うスタックカーを導入されていらっしゃるという程度にしか、実際の水素活用をした姿というのが見えないもんですから、大分県内での水素活用の方策に向けて、今どういう状態なのかというのをお聞かせいただきたいのが1点です。

それから、2点目として、85ページの女性のスキルアップ総合支援事業費の中で、さきほど在宅ワークのマッチング交流会をというお話がございましたけれども、いわゆる在宅ワークの従事者を求めている企業、需要というのは大体どのくらいあるのかという部分についてお聞かせください。

以上2点お願いいたします。

**工藤工業振興課長** 副生水素の活用ということでございますけれども、不純物を取り除く、具体的に言いますと、パラジウムという金属を透過させて水素を純化するような装置があって、そのパラジウムというのが非常に高価なレアメタルだということで従来は非常にコストもかかっていたんですけれども、それに代わる金属で副生水素を純化できるような技術を高専の松本先生が開発しております。現在、県内の中小企業が合同会社を作りまして、松本先生にもその合同会社に加わっていただいて、低コストで副生水素から純度の高い水素を精製する装置を開発するモデルを作っております。従来、県単で支援してきたものは、今年は中小企業庁のサポイン事業という、3か年でかなりのお金がいただける事業に採択されまして、この技術については非常に私どもも有望だと思っておりますので、来年以降も引き続き支援していきたいと思っております。

それから、水素の活用策ということですが、委員のおっしゃるように、いくら水素をたくさん取り出しても、燃料電池車の普及がこの程度でありますと出口がないというようなことも非常に課題でございます。今、同じグループが県単事業で取り組んでおりますのは、その水素をエネファーム、いわゆる燃料電池と合体しまして、それで熱利用発電、家庭用装置ができないかというような実験をやっているという現状でございます。

**後藤雇用労働政策課長** 在宅ワークについて、県内企業がどれくらい導入しているかというデータは持ち合わせてはいないんですけれども、今年2月5日に初めて企業向けの在宅ワークの説明会を行いました。これは公募して参加者を募ったわけですが、ソフトウェア業やサービス業、広告デザインとか建設コンサルタントなど様々な事業所から27社の御参加をいただいたところです。アンケートを取りましたところ、依頼したい業務内容としてホームページ制作やデータ入力、ライティング、デザイン、イラスト制作、プログラミング等というようなお考え

をお聞きいたしました。

在宅ワークは、人手不足が続く中で、人材の確保とか専門的な業務を外に出すとか、繁忙期に仕事をしてもらってコスト削減につながるとか、いろんな企業にメリットがございますので、そういった部分で企業向けの啓発を行いながら、県内企業にも在宅ワークを活用していただきたいと考えております。

**河野委員** 水素の活用、展開について言いますと、この前も代表質問で紹介した自治体の中で、さきほど言われたように、エネファームを使った地域の熱源、電力源、こういったものの提供が既に経産省等の補助事業という形で始まっていますし、九州の中で言えば北九州市が先端を行っているわけですね。広域的な部分ではですね。そういった意味で、エネルギーの供給源としての役割が非常に大きくなっていくことも含めて、企業群と連携して、大分県としての振興ビジョンというものをぜひ作っていただけたらなというのが要望です。

それから、マッチングの関係ですが、この在宅ワークの考え方というのは、女性に限らず、さきほど言われたように、離島とか、あるいはそういった条件不利地での仕事という部分で大きな展開力のあるお話かなと思っております。そういう意味で広げていき、需要開拓をしていただいて、中山間地等で、そこにいらっしゃる方々の働き口の確保策としてぜひ活用いただけたらと要望しておきたいと思えます。

**後藤雇用労働政策課長** さきほど27社と申し上げました。すみません、24社で27名の参加です。

**大友副委員長** 私からは2点、まず21ページ、経営革新加速化支援事業費なんですけれども、現在の経営革新の申請数、採択数の推移というのはどういう感じになっているかということをお聞きしたい。あと、他県と比べて申請が多いのか少ないのか、その点もあわせてお伺いしたいと思います。

2点目が、85ページ、おおいの産業人材確保・育成事業費です。9千万円ほど付いていまして、民間の教育機関、何社かに委託すると

いう説明を受けたと思うんですけども、この委託内容というか、何社ぐらいにどういう内容で委託をして、これによって何人育成するという目標設定ができているのか、その点をお伺いいたします。

**富田経営創造・金融課長** 経営革新の計画の承認件数で申し上げますと、直近28年度、昨年度は96件、その前27年度が91件です。今年度が2月末までで69件で、3月の予定が31件ですので、多分今年度は100件の計画承認ということになりそうです。

この件数なんですけれども、九州各県で見ますと、福岡に次いで2番目に多い数ということになっております。

**後藤雇用労働政策課長** おおいたの産業人材確保・育成事業ですけれども、これは観光、建設、物流ごとに、こういった研修をしたいという仕様書で公募して、プロポーザルで委託企業を募るという形でやりたいと思います。なので、何社かに別々にというわけではなくて、何社かが提案したものから選ぶという形になります。ただ、実習先の企業については、観光、建設、物流等、それぞれの関係団体と協議して、その実習受入れ企業に手を挙げていただいて、そこに実習に行ってくださいということを考えております。

**大友副委員長** 分かりました。

経営革新の方なんですけど、九州で2番目に多いということで、経営革新の承認を取ったところは結構伸びていく会社が多いと思います。採択されて、その後業績が伸びているところとそうでないところがあると思うんですけども、その辺の割合的なものを教えていただきたいのと、その後のアフターフォローをどういう形でやっているのかというのをお聞かせください。

**富田経営創造・金融課長** まず、1点目ですけれども、付加価値の伸びで見えておまして、付加価値というのが営業利益と人件費と減価償却費を足したものです。利益を出して、それから雇用もして、設備投資もしましょうということなんですけれども、この伸びを年率平均3%以上伸ばしていきたいという計画を作ってい

ただきます。計画自体は3年から5年の計画ですが、実際にそれを達成している企業を計画期間が終わったところで調査しております。回答の中で達成をしているのが、大分県の場合が57.5%です。

ちなみに、全国の達成率が38.7%ということですので、大分県は結構しっかりと経営革新を進めているということです。

フォローなんですけれども、計画期間は当然進捗状況も確認をしますし、それからさきほどの事業にありますように、補助金もありますので、そういったものの利用もしていただくということで、計画期間中はしっかりと、そういった企業さんの状況確認あるいは助言をしているというところであります。

**後藤雇用労働政策課長** さきほど、成果目標の答弁が漏れておりました。

この事業は3年間の事業でございます。30、31、32年の3年間の事業で、全体の就業者数は152人を目標にしております。具体的には、観光産業が60人、建設が48人、物流が44人、計152名の就職者数を目標としております。

**大友副委員長** 大分は57.5%達成ということで、非常に成績がいいようでよかったんですけど、心配だったのは、認定されて助成をされたけど、伸びないまま終わっていますよというところが多かったらどうなのかと思ったんです。こういう状況であれば、この率をもっともって上げて、県内の中小企業をさらに活性化していただきたいと思います。

**二ノ宮委員** 63ページで、さっき三浦委員から質問があった関連ですが、農産物の加工についてです。大分県で自信を持って売ろうとしている商品名、ベストスリーをあげてください。

**森山商業・サービス業振興課長** 今、海外展開が一番売れているものは、やはりお酒で、日本酒です。それから、リキュール、梅酒といった付加価値のあるものが売れています。

それ以外のものは、それぞれ個別の商品名になってしまうので、なかなか——菓子類が今、割と売れ筋になっております。

**二ノ宮委員** 農林水産部が農産物の海外展開ということで同じような取組をしているので、予算特別委員会の農林水産部のときにも聞きました。私はこっこの委員会におるから、ここで聞きたかったんですけど。さきほど上海のこともあったんですけど、何を売るか、売るのが余り多くないんじゃないか。特に農産物は加工していない農産物として売られるけれども、こちらは加工品で、二つに分かれていて物すごく非効率だと思うんですよ。そして農産物は何かという、例えばなしとかかぼすとか、もう大分県の総生産の0.5%ぐらいしか海外に売っていない。それにしても割と金をかけている。だから、どうせやるなら加工しようとか加工しまいと、やはり海外を相手にするんやったら、私は一緒になってやるべきだと思っています。ぜひこれは検討してください。なぜ別々にやっているかなと思って。

**森山商業・サービス業振興課長** 生鮮品と加工食品とを別々にやるというのは、実際に向こうに売りに行くときの物流などが全然異なっています。一緒に全く同じやり方をするというのはなかなか難しい。ただ、大分県のもの売るという形で、例えば、台湾プロモーションとか、米国本土の展示会を使ったプロモーションとか、そういったものには農林水産部と商工労働部と一緒に一緒に行く。向こうにアピールしようとするときには一緒にやりましょう。しかし、売り先が異なっているので、なかなか一緒にやりにくいというのが現状でございます。

ただ、そういう年間の事業で一緒にできるもの、連携できるものを話し合う場ということで、海外の宣伝本部の中に県産品の販路開拓の部会を設けて、毎年協議をして、どこの国にどういったところでどういうプロモーションをしていきたいと思いますというような協議を行っております。

**毛利委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

**堤委員外議員** 1点だけ。この前、予算特別委員会でも質問した、小規模事業支援事業費の関

係なんだけど。昨年だったかな、出前県議会で宇佐に行ったときに、商工会議所に入っている青年業者が、入っているだけでなかなか役に立たんと。手取り足取りじゃないけれども、そういう親身になった支援が欲しいという発言をされていた青年の社長がおるんやけれども、そういう方々に応えるための事業だろうし、せつかく現在でも3万回も指導しているじゃないですか。3万回行ったときの個店の情報というか、利点とか、こういう点を改善せないかんとか、そういう情報を一元的に管理して、全体で、小規模事業者の状況は今こういうふうになっている、だからこの点を特に改善した方がいいというふうな、何か情報の一元化のような形というのは考えてないかな。せつかく回るのにな。

**大友商工労働企画課長** 今言われたようなことは、各商工会の段階であれば、そういうことはあると思います。県には多分そこまで入っていないですね。各商工会でやるときに、その地域の課題とかは当然分析しながらやっているだろうと思いますので。それは我々のところに届く、届かないは別にして、今、委員がおっしゃったように、指導する上で非常に大事な情報です。正にこちらでも予算を拡充してやっていますから。商工会、連合会、商工会議所を含め、そういったところをまた今後の普及指導の充実という意味で、資質向上も含めて、議論のそ上に載せながらやっていきたいと思っています。

**堤委員外議員** 分かりました。よろしく。

**毛利委員長** それでは、以上で質疑を終わります。

なお、採決は労働委員会の審査の際に一括して行います。

次に、第5号議案平成30年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

**富田経営創造・金融課長** 第5号議案平成30年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について説明いたします。

それでは、さきほどの商工労働部・労働委員会予算概要の2ページをお開きください。

表の左から2列目、予算額(A)欄の一番上

にごございますとおり、本特別会計の歳入歳出予算額は、それぞれ9,248万3千円です。

この中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものでございます。

続きまして、87ページをお開きください。

事業名欄の一番上、高度化資金貸付金3,635万8千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものです。具体的には、九州各県のガス会社で構成されます事業協同組合が、地震対策として、耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金2,229万8千円及びその下の繰出金3,035万6千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

**毛利委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

**堤委員外議員** 一つだけ。高度化資金の滞納は、以前からの分。

**富田経営創造・金融課長** 高度化資金の未収金ということで、七つの貸付先に対して約9億200万円の未収金がございます。

**堤委員外議員** かなり前から。何年ぐらい、昭和の時代。

**富田経営創造・金融課長** かなり古いものからあります。基本的に回収に努めるということで行っておりますけれども、どうしても回収ができないというものにつきましては、議会にお諮りして、不納欠損の処理をさせていただいております。

**毛利委員長** ちなみに、回収できない理由というのは。

**富田経営創造・金融課長** まず、貸し出した先の事業者が倒産しているとか、もう資力がないとか、あと当然保証人もありますので、その保

証人がもう資力がないというところです。ずっと相続まで追いますので、そういう点では漏れなく回収可能性があるところは当たっていて、どうしても駄目なときにはというところです。

**毛利委員長** では、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第6号議案平成30年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

**河野企業立地推進課長** 第6号議案平成30年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算につきまして、御説明いたします。

商工労働部・労働委員会予算概要の2ページにお戻りください。

予算額(A)欄の上から2番目にごございますとおり、本特別会計の歳入歳出予算額は、それぞれ6億4,201万円4千円でございます。

続きまして、91ページをお開きください。

事業名欄の上段の流通業務団地造成事業費6億2,489万4千円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、起債償還のために減債基金への積立てを行うものです。

また、下段の公債費1,712万円は、起債借入金の利子の償還を行うものです。

**毛利委員長** 説明いただきましたので、質疑に入ります。御質疑はございませんか。

**河野委員** これは利子の分の公債費なんですけど、元本の部分というのは、まだ償還が始まっていないのか、あるいは売れたときに元本を返す仕組みになるのか、教えていただきたい。

**河野企業立地推進課長** 元本につきましては、起債をしたときに借入れのときに決められた時期がございますので、それに到達したものについては元本を返すと。残っているものが今いくつかありまして、その利子だけは毎年払っていて、元本はその時期が来たらまとめて返すという仕組みになっております。

**毛利委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 委員外議員の方は。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第39号議案大分県企業立地促進資金貸付基金条例の廃止について、執行部の説明を求めます。

**河野企業立地推進課長** 第39号議案大分県企業立地促進資金貸付基金条例等の廃止について御説明いたします。

委員会資料の3ページをお開きください。

大分県企業立地促進資金貸付基金条例は、発電用施設周辺整備地域における企業立地の促進を図ることを目的として設置しているものでございまして、この基金を活用して設備資金の貸付事業を行っております。

基金の財源は国の電源立地地域対策交付金でありまして、県が貸付に必要な資金の4分の1をこの基金から無利子で金融機関に預託することで、金融機関が低利な融資を行えるようにしています。

昭和62年の制度創設以来、26の企業に対し融資を行ってまいりましたが、平成19年度以後は融資実績がございません。

本貸付事業は、全国19県で実施されていましたが、市中金利の低下等、社会経済情勢の変化により、全国的に貸付けが低調となっております。基金が有効活用されていない状況でございます。

このため、国は基金造成費補助金等の活用に関する指針を示して、各県に基金の他事業への充当等を求めているところです。

こうしたことを受け、本県においては、昨年、基金残額の一部を他事業に充当いたしました。今年度においても利用実績がなく、今後も利用

が見込めないことから当該基金を廃止いたしまして、基金積立額及び運用利息の全額、計1億2,514万5,058円を他事業に充当したいと考えております。

**毛利委員長** これより、質疑に入りたいと思います。御質疑がありましたら挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 委員外議員の方は、何か。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 質疑もないようでありますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より諸般の報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

**稲垣産業集積推進室長** 介護・福祉関連機器開発部会の設立について、御報告いたします。

委員会資料の4ページを御覧ください。

1 設立趣旨でございますが、昨年3月に東九州メディカルバレー構想特区計画が再認定され、これまでの医療機器分野に加えまして、介護・福祉機器の分野にも対象領域を拡大したところでございます。

介護・福祉現場には在宅や施設利用の様々な場面におきまして、高齢者や障がい者と介護者双方の視点から多くのニーズが存在していると考えられております。そこで、関連機器の開発や普及を促進し、産学官連携による医療関連機器産業の集積を図るとともに、高齢者や障がい者の自立支援や介護現場の生産性向上等を目指すため、大分県医療ロボット・機器産業協議会の専門部会といたしまして介護・福祉関連機器開発部会を先月の22日に立ち上げたところでございます。

この部会は、県内の産学官の関係者により構成されておりまして、介護・福祉現場からの機器開発ニーズとものづくり企業の技術力とのマ

ッチングや販路拡大に向けた企画などを行うこととしております。特に今回は、2の運営組織にごぞいますように、現場の声を多く取り入れるために、社会福祉介護研修センターをはじめ、様々な福祉関係の団体に参画していただいています。

また、3の経緯の二つ目の丸のとおり、部会主催の行事として、太陽の家との連携により、障がい者や施設職員が日頃感じている機器開発ニーズの探索交流会を今月の2日に開催し、約100件の現場ニーズの中から市場性や先行品の有無、現場の意見などを踏まえ、日常生活支援や移動支援、介護業務支援などのテーマ別に23件が発表されたところです。

4の今後の取組といたしましては、ニーズに対する機器開発を進めるため、ものづくり企業が中心となったワーキンググループ活動や試作品開発、研究開発に対する支援を行うこととしています。あわせて、部会に参加の福祉関係団体の協力を得ながら、幅広いニーズ収集を進め、大分産の介護・福祉機器の開発・普及につなげていきたいと考えています。

**毛利委員長** ただいま報告がありました、この報告について御意見、御質疑はございませんか。

**河野委員** いわゆる施設福祉から在宅福祉へという流れもあるわけでありますが、介護あるいは福祉といった分野の在宅支援に携わっていらっしゃる方というのは、この組織体の中には加わらないのでしょうか。

**稲垣産業集積推進室長** 団体のメンバーには介護関連ということで、例えば、介護福祉士会とか県の作業療法協会、また理学療法士協会等々が入っております、また、老人保健施設協会も入っております。そういった施設の方々の意見を聴きながら、現場ニーズを拾い上げていきたいと思っておりますし、明野にあります社会福祉介護研修センターに県産機器の展示コーナーを設けて、日頃からそこを訪れる在宅に携わっている方々の意見も拾い上げるようにしておりますので、そういった方々の意見も参考にしながら、機器開発につなげていけたらと思って

おります。

**河野委員** 施設と違って、在宅というのは特殊な状況にあると思います。やはり狭い居室内の移動介助といった部分について、実需があるのは、これからはそっちじゃないかなと思います。私も介護研修センターでいろいろ展示しているのは何回も見ておりますけれども、実際に使えるのかなという部分もかなりありますので、その辺、やはり現場の声というのをもう少し反映できる仕組みづくりが必要ではないかと思っておりますので、ぜひ御検討ください。

**神崎商工労働部長** 今の御指摘を踏まえて、しっかりとこの検討の場も含めて考えていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

**毛利委員長** 委員外議員の方は。

**吉富委員外議員** 1点だけ。これは本部というか、部会はどこが担当で、本部はどこに置くんですか。

**稲垣産業集積推進室長** 県の産業集積推進室の中に大分県医療ロボット・機器産業協議会という団体がございます、その中にこういった専門部会を設けるといようなものでございます。

**毛利委員長** ほかに御質疑もないようでありますので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 別にないようですので、これで商工労働部関係の審査を終わりますが、ここで、一言私から御挨拶を申し上げます。

〔毛利委員長挨拶〕

〔神崎商工労働部長挨拶〕

〔広沢審議監挨拶〕

**毛利委員長** これで、商工労働部関係の審査を終わります。お疲れさまでした。

〔商工労働部、委員外議員退出、労働委員会入室〕

**毛利委員長** それではこれより、労働委員会関係の審査に入ります。

まず、第1号議案平成30年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執

行部の説明を求めます。

**太田事務局長** 労働委員会関係の当初予算について、御説明申し上げます。

お手元の平成30年度予算に関する説明書の280ページをお開き願います。

当委員会が関係する歳出科目は、第5款労働費の第4項労働委員会費でありまして、予算合計額は、表の右上にありますように9,019万4千円でございます。

その内訳といたしましては、第1目の委員会費1,216万3千円であります。

その具体的内容は、中ほどの事業名欄に記載しておりますとおり、委員報酬の893万3千円と運営費の323万円です。

委員報酬につきましては、総会や不当労働行為事件の審査等の報酬であります。

運営費につきましては、労働争議の調整や個別労働関係紛争のあっせん員の報酬、各種会議等への出席旅費など委員の活動に要する経費でございます。

次に、第2目事務局費7,803万1千円です。

その具体的内容は、事業名欄にございますように、給与費の6,962万2千円と運営費の840万9千円です。

給与費につきましては、事務局職員8名の人件費、運営費につきましては、非常勤職員に係る経費のほか、事務局が行う不当労働行為事件、労働争議の調整事件等の調査及び連絡会議の出席等に要する事務的経費でございます。

**毛利委員長** 説明いただきましたので、これより質疑に入りたいと思います。御質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** それでは、質疑もないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより、さきほど審査いたしました商工労働部関係とあわせて採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より諸般の報告をしたい旨の申出がありましたのでこれを許します。

**太田事務局長** 平成29年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況につきまして御報告いたします。

お手元にお配りしております商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

初めに、不当労働行為事件でございますけれども、不当労働行為事件は、使用者が、労働組合法で禁止されております組合員に対する不利益取扱いや団体交渉拒否等の不当労働行為を行ったかどうかを審査し、救済命令を出したり和解の勧奨等を行うものでございます。

29年は、前年、前々年からの継続案件2件と新規に申立てのありました1件の合計3件を取り扱っております。

まず、平成27年分でございます。これは、労働組合法第7条第1号の不利益取扱い等に対する申立てでございます。

請求する救済の内容は、「組合員であることを理由として、配車及び賃金について、申請者組合員を差別してはならない」、「申請者組合員に対し、配車差別により生じた賃金の差額及び差別が是正されるまでの間、配車差別前の平均賃金相当額を支払わなければならない」、以上についての「ポスト・ノーティス」、いわゆる謝罪文掲示となっております。

審査の経過でございますけれども、労働委員会委員等による調査8回と審問2回を行い、公益委員会議での合議を経て、29年9月29日に申立てを棄却する命令書を両当事者に交付し、終結したところであります。

なお、この案件はその後、中央労働委員会に再審査の申立てがあり、現在も継続中でございます。

次に、平成28年分でございますけれども、これは労働組合法第7条第3号の支配介入についての事案でございます。

請求する救済の内容は、「申立人の分会に対

する弱体化を図った行為に対し、是正措置を講じること及び今後そのような行為をしないことを内容とする文書を申立人に手交しなければならない」となっております。これは、下請企業の組合員が受託元のことを訴えたものでございます。

審査等の経過ですが、委員等による調査を4回、審問を2回行い、公益委員会議での合議を経て、29年3月17日に申立てを棄却する命令書を交付し、終結しております。

次に、平成29年分でございます。これは労働組合法第7条第2号の団体交渉拒否等に関する事案でございます。

請求する救済の内容は、「団体交渉に対し、根拠となる資料を提示して具体的に疎明するなどして、誠実に対応しなければならない」「申立人組合員に対する解雇を撤回するとともに、同人を原職に復帰させなければならない」「申立人組合員が、解雇以降原職に復帰するまでに受けるはずであった賃金相当額等を支払わなければならない」等の申立てとなっております。

これは29年8月9日に申立てがありまして、29年中は、委員等による調査を3回行ったところであります。なお、本事案は現在も調査等の審査手続を継続して行っているところでございます。

次に、2ページを御覧ください。

(2)の個別労働関係紛争のあっせんは、個々の労働者と使用者との間で起きた労働条件等に関する紛争について、双方の主張を聴いて、歩み寄りによる円満な紛争解決を図るものでございます。

29年は、新規申請2件を取り扱ったところでございます。

まず、第1号は、「復職の要求、それが不可能な場合、会社都合退職とすること」等をあっせん事項とするもので、右の終結状況の欄にありますように、当事者間で自主的な解決が図られたため、当委員会でのあっせんは打切りで終結したところでございます。

次に、第2号は、「不当な解雇撤回」等をあっせん事項とするものでございます。本事案は、

下の備考欄にありますように、本年1月24日に双方が合意し、解決で終結したところでございます。

なお、お手元にお配りいたしました青色の大分県労働委員会会報には、これらの事件の詳細な内容をまとめて掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

**毛利委員長** 説明はいただきましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑をお願いします。

**三浦委員** 私も商工労働企業委員会は7年のうち3回ほど来ているので、労働委員会の仕事と仕組みをちょっと教えていただきたいなと思ったんですけども。あっせんの前段として労働相談ということで、青い冊子で過去3年ぐらいを見ても、とりわけ今、平成29年が件数も294件とかなり伸びてきているというか、相談件数が上がってきていると思います。県独自で年2回実施と、あとは労働問題に関わる相談、土日夜間を含めて、集中的に実施されている、これは毎週ということなんですか。

また、どういった方が相談を受けているというか、窓口になっているというか、その辺も踏まえて少し教えていただきたいなと思います。

**太田事務局長** ただいまの御質問でございますけれども、どんとこい労働相談を10月と2月に年2回、1週間やっております。随時の受け付けは1年中やっておるところでございます。年2回、広報を入れて、ラッピングしながら、労働者等の労働相談の受付をしているという状況でございます。

**三浦委員** 相談は誰が受けているんですか。

**太田事務局長** 相談はうちの職員が受けております。

**三浦委員** これを見ると、土日も夜間も含めてということですので、294件もあると、それもあり重たい案件もあると思うので、職員だけでやりくりができるのか、例えばもっと人数が必要だとか、何かないんですか。

**太田事務局長** 基本的にうちの場合はかなり敷居が高いというのか、裁判所に行くほどまでもないけれども、思いを持って来られる方が多い

んです。それとは別に、知事部局の雇用労働政策課で毎月、巡回労働相談ということでやっております。うちは、10月、2月の集中月間以外には、そこに知事部局の職員と出向いて受付をするということで、なるべく労働者の声が届くような格好で取扱いをしているという状況です。

**毛利委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 別にないようですので、これで労働委員会関係の審査を終わりますが、ここで、一言私から御挨拶を申し上げます。

〔毛利委員長挨拶〕

〔太田事務局長挨拶〕

〔後藤調整審査課長挨拶〕

**毛利委員長** 以上をもちまして終了します。ありがとうございました。

〔労働委員会退室、企業局入室〕

**毛利委員長** これより、企業局関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査に入ります。

第14号議案平成30年度大分県電気事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

**岡田総務課長** 第14号議案平成30年度大分県電気事業会計予算案について御説明いたします。

議案書では120ページから162ページにかけて提案しておりますが、説明はお配りしている資料で行わせていただきます。

それでは、1ページの平成30年度大分県企業局（電気・工水）当初予算（案）の重点事業の左側の電気事業を御覧ください。

大分県企業局経営戦略を踏まえまして、重点事業として発電所リニューアルの推進、地震対策の計画的実施、発電所オーバーホール工事の実施、経年施設の適切な修繕・改良工事等の実

施、一般会計の芸術文化基金積立てへの繰出しを予定しております。

それでは、これらの重点事業のうち主なものにつきまして、3ページの写真により御説明します。

まず、電気事業の左上、写真1、芹川第一・第二発電所、右上の写真5、別府発電所、その下の写真6、大野川発電所でございます。四つの発電所においては、発電所の大規模改修、いわゆるリニューアルに向けた具体的な事業を実施することとしています。来年度は、大野川発電所については平成32年度末の完成を目指し、解体工事等の本体工事に着手します。別府発電所は平成36年度末の完成を目指し、主要機器である水車及び発電機の発注を、それから芹川第一及び第二発電所は平成40年度末の完成を目指して、リニューアルに向けた概略検討を実施することとしています。なお、リニューアル後は固定価格買取制度、FITにより売電を行う予定としております。

続きまして、写真2を御覧ください。阿蘇野川発電所及び桑原発電所におきましては、保安規程に定められた12年に1度の水車及び発電機等の分解点検補修、オーバーホールを実施し、今後の発電に万全を期します。

続きまして、写真3を御覧ください。ただいま御説明いたしました阿蘇野川発電所のオーバーホール工事にあわせて除じん設備の整備を実施するものでございます。

続きまして、写真4を御覧ください。こちらは芹川第一発電所と九州電力の篠原発電所を結ぶ、6万6千ボルト芹川篠原線の鉄塔であります。更新時期を迎えていることから、計画的に更新することとしており、来年度は、12号から14号の3基の鉄塔の建て替えと、その前後の11号及び15号鉄塔までの電線の張り替え等を行います。

続きまして、写真7を御覧ください。百枝沈砂池において、大野川発電所の停止にあわせて耐震性能照査を行うこととしています。

最後に、写真8を御覧ください。北川ダムでは、ダム下流の河川環境を保全するため、北川

ダムから常に一定の放流を行う施設を平成23年度から建設しております。河川法上、11月から5月の非洪水期にしか施工できないことや、地盤が非常に固いこと等により事業が長期化しておりますが、本年1月に導水トンネルが貫通しましたことから、今後は平成31年度中の完成を目指し事業を進めていきます。

それでは2ページにお戻り願います。平成30年度大分県企業局当初予算(案)の概要の左側、電気事業会計を御覧ください。

こちらが、ただいまの重点事業に掲げた事業費などを反映させた予算(案)であります。

まず、業務の予定量でございますが、1年間販売電力量は、1億9,168万4,354キロワットアワーを予定しております。平成29年度予算時に比べて5,690万キロワットアワー少なくなっておりますのは、主に大野川発電所がリニューアル工事により停止するためあります。2主たる建設計画に記載したものは、さきほど御覧いただいた重点事業のうち、主な建設改良工事を抜き出したものでございます。

次に、その下の表、収益的収入及び支出を御覧ください。左側の支出の欄の下から二つ目の4特別損失に大野川発電所の固定資産除却費を計上しましたことから、表の一番下、収入の計から支出の計を引いた収支差額(B)－(A)は、マイナス3億1,912万2千円、税抜き純損失は欄外、参考に記載のとおりマイナス4億6,380万9千円を見込んでおります。なお、特別利益及び特別損失を除いた経常利益は1億3,650万1千円の黒字を見込んでおります。

また、下の表の資本的収入及び支出を御覧ください。右側の収入の欄の一番上、1企業債において、11億4,400万円を計上しています。これは、発電所リニューアル事業は事業費が大きく、内部留保資金のみでの対応は困難なことに加え、従来より発電所を建設する際は企業債を借り入れてきたことから、リニューアルに係る費用は企業債で対応する計画としています。以上により、表の中ほどのとおり、収入の計から支出の計を引いた収支差額はマイナスの

12億7,873万2千円となりますが、その下のとおり積立金等の各財源で補てんすることとしております。

以上が、平成30年度大分県電気事業会計予算案でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**毛利委員長** 説明をいただきましたので、これより質疑に入りたいと思います。御質疑よろしくお願いたします。

**桑原委員** 松岡太陽光発電所の収支を教えてください。

**岡田総務課長** 20年間の合計でよろしいでしょうか。(「年間大体いくらでいいです」と言う者あり)

年間、大体3千万円ぐらいの利益になります。20年間のトータルでは4億8千万円ほどの利益を見込んでおります。20年間の収入が約10億6千万円の収入に対しまして、建設費と年間の維持費の20年分、それから最終的な撤去費用も見込みまして、差引きが4億8千万円の利益となる見込みでございます。

**桑原委員** 年間のプラス・マイナス引いて3千万円。

**岡田総務課長** 約3千万円ですね。若干変動していきますけれども。

**桑原委員** 今後、議論していきたいところではあるんですけども、再生可能エネルギーの普及のモデルとして、また促進というようなことをおっしゃっていましたが、その目的というのは達成されたとお考えですか。

**岡田総務課長** 若干経緯を申し上げますと、平成20年度に再生可能エネルギーの開発に企業局としても取り組もうということで、研究会を立ち上げまして検討した結果、中小水力とか風力とかも検討したんですけど、それはもう赤字になるということで、収益が見込める太陽光発電に注目して取組を始めてまいりました。県としても、新エネルギービジョンでエコエネルギーの活用をうたって、太陽光についても目標設定をされておりますので、企業局としてもそれに一定の貢献をしたいということで取り組んでおります。全体に対してどのくらい貢献できて

いるかちょっとはつきり分かりませんが、いろいろなエコエネルギーの活用にもなりますし、いろいろな小学校とか地区の方への見学とか普及啓発にもなっております。それから、関連産業への技術の情報提供などについても役立っておりますのであります。

**桑原委員** 再生可能エネルギー普及政策の一環として今後とも続けていくということで了解いたしました。とりあえず今日はこれでいいです。

**岡田総務課長** 加えまして、電気事業会計から一般会計への繰出しにつきましては、過去、遊休の土地を売却した利益の2億円を財源に、本年度まで5千万円ずつ繰出しをしてきました。今後につきましては、この太陽光発電所のためた利益を繰り出していき、県政貢献が途切れないようにしていきたいという考えでありますので、その点もあわせて御理解をいただきたいと思っております。

**井上委員** F I Tの関係で、水力発電との関係については、数字的にはどうなんですか。発電所の整備をしたことによって、これだけの電力が生まれて、こうなっていると。収支関係とか、そういったものが分かれば。

**岡田総務課長** 大野川発電所はF I Tの認定を受けております。現在、アワー当たり8円ちょっとで売電しておるんですけども、F I Tになりますと単価が24円になります。約3倍になります。大野川発電所の分だけの電力の売上げといいますか、料金が約5億円ですので、それが3倍になって15億円になります。年間10億円ほどの増収ということで、これは20年間保証されておりますので、200億円ほどの収入になります。もちろん、これからリニューアルに伴う建設費などがかかってきますけれども、かなりこれが今後の企業局のいろんな施設の整備とかの財源になってくるものと思っております。

**井上委員** そうなりますと、大体実質半分ぐらい入るの。

**岡田総務課長** 大野川発電所だけに注目しますと、総収入が311億円ほど、それから建設費、建設に伴う減価償却費ですけど、費用が150

億円ですので、20年間の収支としては約160億円のプラスになると見込んでおります。

**井上委員** そういうことになりますと、今後、いろんな発電所があるんですけども、前にも質問したかと思うんですが、そういった条件に今後一つ一つしていこうという方針になるんでしょう。

**岡田総務課長** これを財源にしまして、順次リニューアルを進めていく考えであります。ただ、F I Tの制度が今後どうなるか不透明な部分もありますし、現場の状況でなかなかF I Tの取れるような改築が難しくなる場合も考えられます。そんな中でありますけれども、できるだけリニューアルをしてF I Tを取っていくという形で進めていく考えであります。

**井上委員** 導水路がかなり老朽化して傷んでるんですよ。その辺のところも、そういった収益によってしないといけないと思うんですけども、その辺の思いはどうですか。導水路の補修について。

**長井工務課長** F I T制度の中で、導水路の改修も要件になっています。その辺も含めてF I T適用をにらんで、今後のリニューアルの事業については検討していきたいと思っております。隧道補修とか、さらに強化するような形で検討していきたいと思っております。

**井上委員** 検討せずに実施をしていただきたいと思っております。

**二ノ宮委員** 先日、ワカサギをたくさんいただきました。これは芹川で捕れたものなんです。芹川の水質保全のことをずっと言っているんですけど、大分川は特に由布市、挾間町の水道の水源と、それから大分市にも影響があって、何年か前にダム湖の腐った水が出て、それが比重が重たいので、大分川の深みに全部たまって、何か月か、何年間も臭い水が出たということで、由布市、挾間町の場合は活性炭素で処理してるんですけど、大分市は大変だったということ伺っています。そういうことでいろいろ対応をしていると思うんですけど、今水質はいいんですか。良くなっているんですか。

**長井工務課長** 芹川ダムは、平成25年に異臭

問題が出たんですけれども、その後、水質改善で、表層の水を下の方に送り込んで、植物プランクトンの発生を抑えて異臭問題を防ごうということでやっておりまして、現在のところ、それ以降は、そういった異臭問題は出ておりません。多少上の方でプランクトンが発生しておりますけれども、以前のようにではない状況になっております。

ただ、芹川ダムには、久住の大船であるとか久住山、そういった広いところから水が流れ込んでおりまして、そこ自体にいろんな栄養分がありますので、ダム湖の循環装置だけで改善するというのは非常に難しい問題もあります。今、芹川会議とか庁内にも検討会などがあり、企業局も参加しております。そういった中で上流や下流の方と意見を交換しながら、芹川をどうやっていくかといった幅広い形、啓発も含めた形で今後もそういった取組はしていきたいと思っています。

**二ノ宮委員** 大分県の水をとか、何か大きなタイトルがありますね。（「経営理念ですね」と言う者あり）そういうことで、例えば生活雑排水とか、そういうのが入ってくると手に負えないということで、さっき言ったF I Tで得た利益でそういうところまで還元をして、水をきれいにしてください。よろしくをお願いします。

**河野委員** 電気事業について、固定価格買取制度が太陽光を中心にどんどん切り下げられていくという現実の姿の中にあって、太陽光等については機材等のコスト面の削減の方が著しいから、市場ベースで考えたときに、このくらいの経費でできるだろうという固定価格に落ち着いているだろうと。その流れの中にこの水力発電もある意味巻き込まれつつあるのかな、政策判断の中でそういう方向になるのかなと思うわけです。けれども太陽光のようにコストカットがなかなかできないことからすると、水力発電については経営環境はなかなか厳しくなるのかなと思っています。これまで度々伺ってきたのは、グリーン電力の市場の立ち上げという部分についてなんですけど、こういった電気事業をやっている自治体とか、いろんな団体、会がある

うかと思うんですけれども、産業界等々の中で、グリーン電力市場を育成していこうという動きは、何か現実に見えるのかどうか。ちょっと教えていただけないですか。

**長井工務課長** 御指摘のグリーン電力市場については、今正に4月から立ち上がる予定になっている非化石価値取引市場がございます。再生可能エネルギーの環境価値分を取引しようという形で行われまして、4月からについては昨年の4月から12月までにF I Tで認定された電力について取引されます。また、次の年度につきましては、一般の、例えば企業局がやっている水力発電所の価値も取引されるという形になっております。そこでの市場の取引の中で、欲しい人が手を挙げて買うという状況になるかと思っています。

**河野委員** そうなると、九電との買取契約というのを一定期間やるのがいいのか、ある意味リスクは負っても市場に委ねて売り先を決めていくのがいいのかという、そういう経営判断をしなきゃいけないと思うんです。その辺について情報とかをどのように集めて経営計画にかかしていくのか、何か方針をお持ちなんですか。

**草野局長** 方針というか、正に委員が言われたように、今いろいろ動いています。非化石市場も1円から3円、4円ぐらいの幅があって、今後どうなるかということなので、そういうのも含めて、公営企業で団体を作って勉強会を開いたり、今、東京でもいろんな勉強会がありますし、逆に言うと、各企業さんからうちに情報が、売り込みも含めていろいろ来ます。そういうものを委員が言われたように的確に判断していかないと、これから危険なのかなと思っています。

例えば、来年度どうするかということだけを考えて、大野川発電所というのは、うちの4分の1ぐらいの収益があるんですね。あそこが止まっちゃうときに、入札するというのはばからしいんですね。ですから、少なくとも大野川が止まっている3年間は、今の随契の方がやはり有利なのかなと考えています。しかし、それ以降が実際どうなのかというのは市場価格等

々をうまく見ながら判断していかなきゃいけない。ある意味、公務員にはちょっと苦手な部分も出てくるので、そこは職員の意識改革も含めてしっかりやっていきたいと思えます。いろんな機会にみんなとも議論を始めているところでもあります。

**毛利委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかに御質疑等もないようでありますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第15号議案平成30年度大分県工業用水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

**岡田総務課長** それでは、第15号議案平成30年度大分県工業用水道事業会計予算案について御説明いたします。

議案書では163ページから205ページにかけて提案しておりますが、こちらもお配りした資料で御説明します。

まず、1ページをお願いします。当初予算(案)の重点事業の右側、工業用水道事業のところ です。

電気事業と同様に経営戦略を踏まえて、重点事業として、給水ネットワークを用いた隧道点検、地震(津波)対策の計画的実施、IoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化、老朽化管路の更新、経年施設の適切な修繕・改良工事等の実施、それから一般会計の企業立地促進等基金積立てへの繰出しを予定しております。

これらの重点事業のうち主なものについて、4ページの工業用水道事業関係の写真で御説明します。

左上の写真1の矢印でお示ししている箇所を御覧ください。県道大在大分港線の地下に埋設している管路ですが、布設から44年を経過しており、腐食が心配されることから損傷調査を行い、必要と判断した箇所の補修を実施します。

これ以外の管路につきましても、平成31年度以降、計画的に調査していく予定です。

写真2は判田浄水場内にある分水井です。大野川から取水した川の水は、この分水井を通過することで浄水場内の浄水処理施設へと誘導されており、来年度はこの施設の耐震化工事を予定しております。

写真3は判田取水場内部にある直流電源設備であります。昭和61年の設置から30年以上経過していることから、来年度は設備の更新を予定しております。

続いて、右上の写真4の矢印でお示ししている箇所を御覧ください。昨年8月、フジボウ愛媛株式会社が大分市青崎地区にある6号地に新工場を立地する表明を行いました。知事部局では現在、6号地の造成工事を行っているところですが、企業局においてもフジボウ愛媛が工業用水を受水できるように、知事部局から工事負担金を受け入れて配水管を敷設します。

写真5は今年度実施した揚水隧道の点検状況です。平成28年度に完成した給水ネットワーク施設を運用することで、平常時においても企業への送水を停止することなく隧道の点検や補修が可能となりました。来年度は矢印でお示ししている送水隧道火振・志村線を点検する予定であります。

写真6は工業用水道の管路の補修資材を備蓄するための倉庫です。東日本大震災の被災事例を踏まえ、管と管の接続部分を早急に補修するための資材を購入して、保管する予定です。

2ページにお戻り願います。平成30年度大分県企業局当初予算(案)の概要の右側、工業用水道事業会計を御覧ください。

こちらが、ただいまの重点事業に掲げた事業費などを反映させた予算(案)です。

まず、業務の予定量でございますが、1の給水事業所数は、昨年10月に太田旗店に給水開始したことにより、43事業所となります。

2の年間総給水量は、2億186万3,250立方メートル、3の1日平均給水量は、55万3,050立方メートルを予定しております。

その下の表、収益的収入及び支出を御覧ください。

さい。

表の一番下、収入の計から支出の計を引いた収支差額（B）－（A）は1億1,257万9千円、税抜き純利益及び経常利益は欄外参考に記載のとおり、1億656万円の黒字を見込んでおります。

また、資本的収入及び支出でございますが、表の中ほど、収入の計から支出の計を引いた収支差額は、マイナスの6億8,406万6千円となりますが、その下のとおり各財源で補てんすることとしております。

以上が平成30年度大分県工業用水道事業会計予算案でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**毛利委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

**河野委員** 給水事業所数については、責任水量制を採る中、まだ余裕があるということなんでしょうか。それとも、どこかが抜けて、抜けた分を補うときに新規のところが入る程度しか残っていないのか、その点を。

**岡田総務課長** 現在の供給能力の余裕は、日量で1万950立方メートルになっております。この範囲内であれば、新規の供給に対応できますが、これを超える場合につきましては、既存のユーザーの中でもうちょっと落とす余裕があるところにつきまして、御相談なり調整をさせていただいて融通を付けるような形で対応していきたいと考えております。

**河野委員** そうすると、1日平均給水量の55分の1程度しか余裕がないということになるわけですね。ということは、大型の企業立地が今後あった場合については、かなり苦しい、いわゆる調整をしないと無理だというお話ですね。

**岡田総務課長** 工業用水の使用度合いによるかと思えますけれども、今の契約率が98.1%ですので、もう残りは少ない状況になっております。ただ、既存ユーザーの中で若干の余裕は取れるんじゃないかとは思っております。

**毛利委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかに御質疑もないようでありま

すので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より諸般の報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

**岡田総務課長** それでは、企業局経営戦略及びその具体的な実行計画であるアクションプランの策定について、御説明させていただきます。

お手元にお配りしています企業局経営戦略（案）と書かれた冊子を御覧ください。

前回の常任委員会の後、昨年12月25日に3回目となる経営評価委員会を開催して、外部委員の方々から再度御意見をいただいた上で、本年1月22日～2月21日にかけてパブリックコメントを実施し、4件の御意見をいただきました。これらを踏まえた前回からの変更箇所について御説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。経営理念についてですが、委員から「地域農業の振興や環境保全などは、地元の方々にも主体的に関わってもらうことが大切であり、企業局と地域が一緒になって取り組んでいくという姿勢が伝わるようにしてはどうか。」という意見をいただいたため、上段の経営理念の説明文の最後ですが、「県民・地域とともに歩んでいきます。」という1文を追加しております。

次に23ページをお願いします。パブリックコメントにおいて、工業用水の汚泥再利用などの課題が生じた場合は、大学と連携して取り組んではどうかといった御意見をいただきましたので、（1）環境変化に対応できる組織運営・人材育成の中ほど、「さらに」の次に、業務を遂行する上で技術的な課題が生じた場合は、大学等の研究機関と連携した課題の解決と職員の専門知識の向上に努める旨の記載を追加しました。

なお、パブリックコメントでは、その他にも南海トラフ地震等に備えた隧道点検の計画的実

施や台風、豪雨による浸水被害への対策強化、地域貢献のさらなる充実等についても御意見をいただきました。いずれも、経営戦略において取り組むべき項目として記載しておりますが、いただいた御意見も参考にしながら、計画を推進してまいります。

次に、経営戦略の具体的な実行計画であるアクションプランについて御説明します。

経営戦略アクションプラン（案）と書かれた冊子を御覧ください。

表紙の裏のアクションプランの位置付けについて説明したページを御覧ください。

一番上の四角囲みにありますように、アクションプランは、経営戦略に掲げる三つの戦略の柱ごとに、それぞれの施策の具体的な取組を明示した事業計画です。また、計画期間はこれまでの中期経営計画と同様に4年間とし、2年ごとに見直しを行います。

一番下に、施策体系図として、経営戦略とアクションプランの関係をお示ししています。

次に、右側の目次を御覧ください。1ページから20ページにかけて、戦略の柱ごとに、計画期間における具体的な取組内容及び目標指標を、それぞれ共通事項、電気事業、工水事業に分けて記載しています。

22ページからは投資・財政計画として、4年間の収支計画及び主要工事一覧表を載せています。

さきほど、平成30年度予算議案の中で主要事業の説明を行いましたので、内容についての詳細な説明は割愛させていただきます。

最後に、本年度新たに策定した企業局のロゴマークについて御説明します。アクションプランの4ページをお開きください。効果的な広報の実施について記載していますが、円滑な事業実施のためには、より多くの県民に企業局について知ってもらうことが必要だと考えています。そのため、具体的な取組内容に記載しているとおり、HP等を活用した情報発信や施設見学会の実施、さらに来年度からは、県立美術館と連携した企業局のPRを新たに実施することとしています。具体的には、県立美術館における企

画展の広報媒体等を通じた企業局のPRを検討していますが、県民に企業局のイメージをできるだけ分かりやすく伝え、身近な存在として感じてもらえるように、本年度、企業局のロゴマークを初めて策定しました。

アクションプランの最後のページをお開きください。「大分の豊かな水を活かし、地域を支える」という経営理念をモチーフに、流れる水と波紋をイメージさせるデザインとして、グラデーションの青は豊かな水資源の活用、黄色はクリーンな電力の提供などを意味しています。

ロゴマークは、広報活動をより効果的なものにするとともに、職員間においても経営理念の共有、一体感の醸成に効果的だと考えています。4月から経営戦略がスタートしますが、職員一丸となって、経営理念の実現に向け果敢にチャレンジしてまいり所存であります。

**毛利委員長** 経営戦略及びアクションプランに関する説明をいただきましたので、これより質疑に入ります。御質疑をお願いいたします。

**桑原委員** 電気事業会計でも、工業用水道事業会計でも点検という言葉が結構出てきていますけれども、今年の2月、広島県安芸高田市の土師ダムで、水中に潜って作業していたダイバーが放流管に吸い込まれて死亡するという事故が起きています。こういった事故に対する安全の確保とか、そういう点はどうされているのか、教えてください。

もう一つ、工業用水道事業の方でIoT、AI等の活用による業務の効率化、高度化、これはアクションプランの方にもありますけれども、具体的にどのようなものを検討されているのか。例はこの2ページにありますけれども、これ以外に何か考えているのがあったら教えてください。

あと、これは細かいことですけど、一番上のAIを活用した濁度変化の予測、これは洪水が事前に分かるようにするようなものですか。

**長井工務課長** 点検するにあたっては、まず手順書というものを作りまして、危険がないとか完全にできているかといったことをきちんと順序立てて操作をして点検をやるというふうに

しております。その手順書を読み上げながら、指さし呼称をして点検をやるとしておりますので、例えば、おっしゃったような場合については、まず水が流れない状態で点検をやるというのが基本でございます。例えば、水が流れない、電気が止まっている状態で点検をやるといったことをベースにして、きちんと手順書を作って、安全を確認しながら点検をやっているというところでございます。

そして、IoT、AIについては、この2ページの下の左の写真については、ワークショップを開いて、どういったことがAIを使ってできるかといったことを討議しながらやったものでございます。その結果、その2ページの中段の四角枠の中に書いていますような、工業用水道事業におけるAIを活用した濁度変化の予測等ということで、降雨があったときに水の濁りがどういふふうに変化していくのかをできるだけ早くキャッチしよう、これがAIに向いているんじゃないかということで、今これに取り組んでいるところでございます。

**桑原委員** AI、IoTなどハイテクなところを取り入れるという点につきましては、2点提案させていただきたいと思っております。

まず、さきほど水中での事故がありました、今、水中用のドローンもありますので、その辺もしっかりと研究されると思っておりますけれども、お願いしたいと思っております。

河川とかダムの中点検という点では、NEDOがダム壁面の傷の点検や河川洗掘把握を行わせる水中点検用遠隔操縦型ロボットの性能評価というのを行っていますので、そういうのも参考にさせていただければと思っております。

あと、多目的ダムですので、治水のため、電気のための放水のコントロールといったところにAIを使おうということで、昨年7月から茨城大学とNECが人工知能に河川の水位や水色などの様々な状態の画像をディープラーニングで学習させ、氾濫の危険レベルを自動で判別する水害対策支援システムの実証実験を始めています。これに例えば天気予測とか、そういうものを組み合わせることによって自動的に放水

するとか、そういうものをAIに学ばせて、迅速かつ的確に洪水対策を行うことができるんじゃないかというものが進んでおりますので、そういうところもこの研究の中で取り入れていただければと思っております。

**三浦委員** 企業局の経営戦略が30年度からということで、いよいよだなと思っております。

2点伺いたいと思っております。

まず1点目ですけれども、環境変化に対応できる組織運営・人材育成ということで、これからは海外研修等に積極的に参加していくことも検討しているということですが、当然アメリカ、イギリス、ドイツ、スウェーデン、中国、インド等ありますけれども、具体的にどの国を大分県で今企業局が参考にしようとしているのか、またその国の今の状況を教えていただきたいなというのが1点。

もう1点が、売電入札の関係でぜひ局長に伺いたいと思うんですけれども、基本的に今、平成38年3月31日までは全て九州電力ということですが、平成27年3月に資源エネルギー庁からガイドライン等が示されています。基本計画の取扱い等をこれから検討——もう既に進めていらっしゃると思っておりますけれども、検討状況並びに他県の状況等を。またできれば、今後の国や他県の動向も踏まえながらの見通し、この3点をぜひ伺いたいと思っております。

**草野局長** まず、海外研修については、また後ほど御説明しますけれども、今年はニュージーランドに行きました。なかなか本県だけで研修団を組んでやるというのは難しいので、公営企業の団体があります。そこがいろいろ企画してくれていますので、その中に入ってやっぴいかなと思っております。ちょっと海外状況が分かれば、後からしますけど。

来年度はイギリスを予定しているということで、うちが参加するかどうかはまだ検討しているところであります。

あと、発電の入札のお話がありました。確かに今長期契約を結んだ中で、特に九州各県一緒の足並みで九州電力と随契をやっています。ただ、他の地域の長期契約がうちより短くて、だ

んだん契約が切れていくという段階になりつつあります。基本的には東京とか一部以外は、まだ長期契約を結んでいます。というのが、やはり非常に安定的なんですね。公営企業に非常に適しているというのがあり、やるところが多いんですが、例えば、東北があと2年後、3年後にこの長期契約が切れるという中で、東北電力の方から今逆に提案があって、1円上乗せするから何らかの理由を付けて随契をやりましょうとか、そういう話がだんだん出てきています。ですから、そこら辺も含めて検討したいというのが1点目。

それと、実は30年度、31年度を今年度、九電と交渉しました。やはり九州電力はある意味、御案内のとおり、ガス等々含めて電力自由化の中に入っています。なので、かなり厳しいことをうちに要求してきます。今、単価が8円とか9円なんですけど、電力量によって従量的に増減するのは1円部分だけなんですね。例えば8円だと、あとの7円分は実は契約を結んだときに保証してくれているんですよ。だから、電力供給が増えようが減ろうが、その部分は全く変わらない。初めの目標を何キロワットと定めたそのお金は1年間くれますよということで、1円部分だけがすごく発電したらうちの方に入ってくるということなので。極端に言うと、今は発電所が全部止まってもお金はある程度確定してもらえると、非常にありがたい制度になっています。

ところが、来年度の契約は、その1円部分を3円にしてくれということで、単価は今までより増やして、10円を超える単価で話ができそうなんですけど、3円分ですので、3円だとやはり渇水があったり、発電所が止まったりすると、かなり収益に影響を受けます。そういう時代に来ています。さきほどお話ししたFITになりますと、大野川発電所は24円と話をしました。24円というのは、正に全部24円です。ですから、1日止まると500万円の機会費用を失う。今までは止まっても1円分しか失わなかったんですけど、今度は24円分もろに失いますので、我々の仕事の仕方とか、そういうのを全

部もう1回見直さないと、今までどおりのやり方をやっていると経営がかなり、ハイリターンなんですけど、やはりハイリスクということになります。各県、今そこも含めていろいろ勉強しているようですが、独禁法の関係とかで余り情報交換しちゃいけないという話もあります。今から多分この4、5年でいろんな動きが出てくると思いますので、我々も38年とか37年に固執するだけではなくて、少し研究しながら、入札も念頭に置きたいと思いますが、ただ、かなりハイリスクであることは確かです。

**長井工務課長** 今年度はニュージーランドの海外研修に参加しまして、現地の水力発電とか風力発電、そして二酸化炭素の貯蔵施設といったものを研修してきております。あちらでは、公営であっても全て自分たちで補修をやるとか、通常の維持管理や大きな点検も多分自分たちでやるという形で、かなり技術力を自分たちで蓄えているんだなというような感じはしております。定期的に部品交換とかをやるより、危なくなったり予兆が出たら替えるといった形で、コスト意識というか、直接自分たちでやるのが本当にコストが安いのかどうかというのはちょっと分からないんですけど、補修については何かできるだけ絞るといような感じもしました。そういったことも参考にしながら、じゃ我々がどうやってこれから点検していくのかとか、そういったことも含めてまた考えていかなきゃいけないかなと思っています。

**三浦委員** 私がちょっと調べたのが、まず海外の関係なんですけど、一般社団法人の海外電力調査会というところなんです。そのニュージーランドは出てこないんですよ。なので、今、課長がおっしゃるようないろいろなところで調査会があると思いますが、じゃ実際本当に行かれて、実際どうなのかというのはちょっと私もよく分からない。いろんなところが調査をし、各国の今の電力事情だったり、全て見られるようになっているので、ぜひ今後も行かれる際は、大分県にどう合うのかを踏まえてお願いしたいなと思います。

また、入札の関係、これ本当に非常に難しい

問題だなど思うんですけども、見直し等を決断するときというのは企業局だけということになる、それともどうなのか、大きな公営的な部分があると思うんで、その辺の契約締結というのはどうなるんですか。

**草野局長** 建前上は公営企業なので、企業局長の責任においてということなんですが、今まで随意契約だった中で、入札になるとなれば、当然知事部局、あとはもちろん議会にも御相談しながらということになるかもしれません。その余裕があるかどうかというのも含めて、今後検討していきたいと思います。

**毛利委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかに御質疑等もないのであります、これで諸般の報告を終わります。

この際、全体的に何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** これで企業局関係の審査を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔毛利委員長挨拶〕

〔草野企業局長挨拶〕

〔岡田総務課長挨拶〕

**毛利委員長** 以上をもちまして終わりたいと思います。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

〔企業局退室〕

**毛利委員長** 最後の委員会となりましたので、私から一言お礼申し上げたいと思います。

〔委員長挨拶〕

**毛利委員長** これをもちまして、商工労働企業委員会を終わります。

お疲れさまでした。